

## 消費税法改正に伴うご請求書に関するお知らせ(2019年10月)

2019年9月吉日

お取引先様各位

株式会社ソシアパーティション  
経営情報部

### 消費税法改正に伴うご請求書に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来る2019年10月1日施行の消費税法改正に伴い、弊社商品及び施工につきまして2019年10月1日引渡分より下記の通りにて請求書を発行させていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 新税率の適用時期について

- ・2019年9月30日までの引渡に関しては、税抜き価格+消費税率8%
- ・2019年10月1日以降の引渡に関しては、税抜き価格+新消費税率10%
- 2019年3月31日までに契約が完了しているお取引につきましては、2019年10月1日以降となっても旧税率(8%)にて請求書を発行致します。

#### 2. 請求書(請求明細書・納品書)の取り扱いについて

[末日締のお取引先様]

2019年9月30日までの請求書(請求明細書・納品書)を旧税率(8%)で発行致します。

[末日締以外のお取引先様]

2019年10月分の請求につきましては、下記のとおり併せて請求書(請求明細書・納品書)を「二通」発行致します。

- ・2019年9月30日で一旦締め切らせて頂き、旧税率(8%)にて発行致します。
- ・また、2019年10月1日から締日(毎月20日であれば2019年10月20日)までのお取引で締め切らせて頂き発行致します。

※尚、お支払いにつきましては上記二通の請求書の合計を通常の支払日にてお願い申し上げます。

#### 3. 消費税率変更のお問い合わせ先:

株式会社ソシアパーティション 経営情報部

電話番号: 03-5382-0412

以上